

# 兵庫県公報

平成25年6月4日 火曜日 第2497号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 被爆者一般疾病医療機関の指定（疾病対策課）	1
○ 平成25年度地積調査事業計画（農地整備課）	3
○ 平成25年度地積調査事業の実施（同）	5
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	6
○ 保安林の指定施業要件の変更予定（同）	6
○ 保安林の指定施業要件の変更（同）	7
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	7
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	9
○ 同 上（同）	10
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	10
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	10
○ 兵庫県営住宅退去者滞納家賃の収納事務の委託（住宅管理課）	11
○ 道路の位置指定（建築指導課）	11
○ 道路の位置指定の取消し（同）	12
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	12
公 告	
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（県民生活課）	12
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	13
○ 随意契約の相手方等の公示（文書課）	14
○ 同 上（同）	14
○ 個人情報の保護に関する条例の運用状況（同）	15
○ 情報公開条例の運用状況（同）	16
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	17
○ 同 上（同）	18
○ 同 上（同）	18
公安委員会告示	
○ 暴力追放運動推進センターに関する規則に基づく名称等の変更の届出	18
正 誤	
○ 平成25年3月29日付け兵庫県公報第9号外中	18

## 告 示

### 兵庫県告示第830号

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第19条第1項の規定により、被爆者一般疾病医療機関として次のものを指定した。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
山口内科クリニック	山口 雅生	神戸市東灘区甲南町3丁目2-28 4F	平成25年4月1日
御影ごきげんクリニック	久網 正勇	同 市 同 区御影郡家2丁目16-10	同 年5月1日
MYAデンタルオフィス	医療法人社団 安福歯科医院 理事長 安福 正美	同 市灘区新在家南町1丁目2番1号	同 年4月1日

香西デンタルクリニック	香西 宏敏	同 市中央区御幸通5丁目1-21 富永ビル1F	同 年3月26日
ぼー愛訪問看護ステーション	社会福祉法人明倫福祉会 理事長 宮地 民子	同 市同 区三宮町1-8-1 さんぷラザ3F	同 年4月1日
とみた歯科クリニック	富田 義晴	同 市兵庫区荒田町3丁目60-10-2	同 年3月25日
ほのか薬局	株式会社 グローリー 代表取締役 鈴江 孝子	同 市同 区駅前通1-3-22 リエトコート兵庫1F	同 年4月1日
一般財団法人 神戸在宅ケア研究所 兵庫しあわせ訪問看護ステーション	一般財団法人 神戸在宅ケア研究所 理事長 笠井 隆一	同 市同 区大開通1-1-1 神鉄ビル10階	同
ふくだクリニック	福田 康文	同 市北区道場町日下部字才谷1835	同
聖隷訪問看護ステーション北神戸	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 理事長 山本 敏博	同 市同区谷上西町27番6-201号	同
アプリ・エール調剤薬局	有限会社 ハイ・メディック 代表取締役 河野 晃丸	同 市須磨区月見山本町2-5-7 エスコート須磨月見山103号	同
しょうせい薬局 多聞台店	有限会社 尚生薬局 代表取締役 勢力 吉廣	同 市垂水区多聞台4丁目14-2	同
永田医院	医療法人社団 永田医院 理事長 永田 利謙	同 市西区持子二丁目117番地	同
そうごう薬局 伊川谷店	総合メディカル株式会社 代表取締役 田代 五男	同 市同区伊川谷町有瀬1052-1	平成25年5月1日
医療法人社団 翌檜会 介護老人保健施設 エルダールビレッジ	医療法人社団 翌檜会 介護老人保健施設 エルダールビレッジ 理事長 佐藤 容一	同 市同区榎谷町福谷882番	同 年1月1日
コクミン薬局 姫路店	株式会社 コクミン 代表取締役 絹巻 秀展	姫路市下手野1-12-20	同 年3月1日
かもめ薬局 北原店	トライアドウエスト株式会社 代表取締役 藤井 貴子	同 市北原267-1	同 年4月1日
介護老人保健施設 マリア・ヴィア	社会医療法人社団 聖フランシスコ会 理事長 舞原 節子	同 市仁豊野650番地	同
ささきクリニック	医療法人社団 ささきクリニック 理事長 佐々木 亮太郎	尼崎市西大物町12番41号 アマゴッタ4階	同
松野歯科医院	松野 彰仁	同 市潮江4-2-1	平成25年4月16日
医療法人社団 快癒会 さくら訪問看護ステーション	医療法人社団 快癒会 理事長 小倉 哲	同 市常吉1-2-8	同 月1日
守内歯科医院	守内 伸行	明石市松が丘2-3-3 コムボックス明舞3F	平成25年3月1日
松本脳神経外科クリニック	医療法人社団 松本脳神経外科クリニック 理事長 松本 昊一	西宮市田代町11番3号	同
一般財団法人 仁明会 仁明会病院	一般財団法人 仁明会 仁明会病院 理事長 森村 安史	同 市甲山町53番地20	平成25年4月1日
小田内科循環器内科	小田 成彦	同 市甲風園1丁目6-1	同
仁明会クリニック	一般財団法人 仁明会 理事長 森村 安史	同 市越水町4番31号	同
なかじま内科クリニック	中島 陸世	同 市甲風園1丁目9番8号	同

しげやまクリニック	茂山 朋広	同 市二見町13-21	平成25年5月1日
訪問看護ステーションはんず	一般財団法人 仁明会 理事長 森村 安史	同 市越水町4番31号	同 年4月1日
洲本調剤薬局 塩屋店	株式会社 ドラッグストア ウシオ 代表取締役 平尾 耿介	洲本市塩屋1丁目1-146	同 年5月1日
医療法人 晴風園 伊丹今井病院	医療法人 晴風園 理事長 今井 眞一郎	伊丹市鑄物師5丁目79番	同 年3月29日
医療法人社団 順心会 順心リハビリテーション病院 (医科)	医療法人社団 順心会 順心 リハビリテーション病院 理事長 栗原 英治	加古川市神野町石守1632番地	同 年4月1日
医療法人社団 順心会 順心リハビリテーション病院 (歯科)	同 上	同 上	同
かどめ歯科医院	井上 浩幸	たつの市龍野町日飼373	平成25年2月9日
ふじ薬局 尾崎店	株式会社 フジファーマシー	赤穂市尾崎3158-6	同 年4月1日
一般財団法人 宝塚市保健福祉サービス公社 ステップハウス訪問看護ステーション	一般財団法人 宝塚市保健福祉サービス公社 理事長 井上 芳子	宝塚市小浜4丁目5番6号	同
毛利耳鼻咽喉科	医療法人社団 毛利耳鼻咽喉科 理事長 毛利 光宏	三木市志染町東自由が丘1丁目820-1	同
フィットクロス新生薬局	大西 史朗	同 市志染町東自由が丘1丁目820番地3	平成25年3月27日
うねの薬局	アシステンザ株式会社 代表取締役 塩川 洋和	川西市大和西2丁目1-13-101	同 年2月7日
ゴダイ薬局 八鹿八木店	ゴダイ株式会社 代表取締役 浦上 晃之	養父市八鹿町八木75-2	同 年4月1日
丹波ふれあい薬局	株式会社 ヒロヒューマ 代表取締役 廣田 倫久	丹波市氷上町香良字中山田614番3	同 年5月1日
リンク調剤薬局	城古 和幸	淡路市生穂1895-1	同 年4月1日
聖隷訪問看護ステーション淡路	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 理事長 山本 敏博	同 市浜1-45	同
小規模介護老人保健施設 ふれあい大島	医療法人 晴風園 理事長 今井 眞一郎	川辺郡猪名川町鎌倉字横大道20番地の2	平成25年4月5日



**兵庫県告示第831号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成25年度の地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
兵庫県	養父市のうち八鹿町石原、八鹿町日畑、八鹿町岩崎、八鹿町大江、八鹿町宿南、八鹿町青山、三谷、奥米地、畑、大屋町大杉、大屋町蔵垣、大屋町笠谷、万久里、大谷、中瀬、関宮、尾崎及び吉井	平成25年4月から 平成26年3月まで

同 上	朝来市のうち生野町黒川、生野町栢原、生野町奥銀谷、生野町新町、生野町円山、和田山町市場、和田山町白井、和田山町三波、和田山町久世田、和田山町宮内、和田山町法道寺、和田山町内海、和田山町林垣、和田山町竹ノ内、和田山町宮田、和田山町室尾、和田山町寺内、和田山町和田、和田山町秋葉台、山東町大月、山東町栗鹿、山東町柴、山東町柿坪、山東町喜多垣、山東町溝黒、山東町柵木、山東町一品、山東町森、山東町楽音寺、山東町末歳、多々良木、石田、羽瀧、佐囊、山口及び岩津	同 上
同 上	加古郡稲美町のうち野寺	同 上
同 上	佐用郡佐用町のうち口長谷、奥金近、奥長谷、本郷、才金、淀、下秋里、西徳久、三ツ尾、西下野及びび乃井野	同 上
神戸市	神戸市のうち須磨区	同 上
姫路市	姫路市のうち安富町栢原、安富町関及び安富町皆河	同 上
尼崎市	尼崎市のうち武庫町1丁目	同 上
明石市	明石市のうち藤が丘1丁目	同 上
西宮市	西宮市のうち瓦林町、天道町、中島町、大屋町及び田代町	同 上
洲本市	洲本市のうち千草、五色町広石下及び五色町上堺	同 上
芦屋市	芦屋市のうち松浜町	同 上
伊丹市	伊丹市のうち荻野1丁目	同 上
相生市	相生市のうち若狭野町下土井、矢野町小河及び矢野町能下	同 上
豊岡市	豊岡市のうち高屋、伊賀谷、竹野町森本、竹野町金原、竹野町川南谷、日高町祢布、日高町久斗、日高町河江、城崎町結、出石町暮坂及び但東町奥赤	同 上
たつの市	たつの市のうち龍野町島田及び御津町苅屋	同 上
赤穂市	赤穂市のうち北野中、砂子、浜市及び有年牟礼	同 上
西脇市	西脇市のうち野村町、大野、羽安町及び板波町	同 上
宝塚市	宝塚市のうち御殿山2丁目	同 上
高砂市	高砂市のうち高砂町	同 上
川西市	川西市のうち大和西1丁目、大和西2丁目及び錦松台	同 上
三田市	三田市のうち天神1丁目、天神2丁目、三田町、川除、三輪2丁目及び屋敷町	同 上
加西市	加西市のうち上道山町、繁昌町及び国正町	同 上
篠山市	篠山市のうち西古佐	同 上
丹波市	丹波市のうち柏原町田路、柏原町母坪、山南町西谷、山南町五ヶ野、山南町坂尻、山南町小畑及び山南町山本	同 上

南あわじ市	南あわじ市のうち賀集牛内、北阿万、福良、阿万塩屋町、阿万吹上町、倭文庄田、松帆古津路、松帆志知川、伊加利及び阿那賀	同 上
淡路市	淡路市のうち志筑、遠田、郡家及び中田	同 上
宍粟市	宍粟市のうち波賀町日ノ原、波賀町音水、波賀町原及び波賀町小野	同 上
加東市	加東市のうち天神及び埴鹿谷	同 上
川辺郡猪名川町	川辺郡猪名川町のうち槻並、万善、木津、木間生、木津上、栃原及び東山	同 上
多可郡多可町	多可郡多可町のうち中区牧野、鍛冶屋、加美区轟、山口、八千代区大和、丹治及び山野部	同 上
加古郡播磨町	加古郡播磨町のうち新島	同 上
神崎郡神河町	神崎郡神河町のうち作畑、南小田、上小田、長谷、川上、栗及び淵	同 上
同 郡福崎町	同 郡福崎町のうち田口	同 上
揖保郡太子町	揖保郡太子町のうち吉福	同 上
赤穂郡上郡町	赤穂郡上郡町のうち山野里及び井上	同 上
美方郡香美町	美方郡香美町のうち村岡区耀山、小代区秋岡、村岡区山田及び村岡区境	同 上
同 郡新温泉町	同 郡新温泉町のうち諸寄、千原及び竹田	同 上
丹波ひかみ森林組合	丹波市のうち氷上町清住、氷上町三原、氷上町中野、氷上町三方及び氷上町中	同 上
丹波市森林組合	丹波市のうち柏原町上小倉及び柏原町下小倉	同 上



### 兵庫県告示第832号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、平成25年度の地籍調査事業を次のとおり実施する。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 事業計画が公示された日

平成25年6月4日

2 調査を行う者の名称

兵庫県

3 調査地域

養父市のうち八鹿町石原、八鹿町日畑、八鹿町岩崎、八鹿町大江、八鹿町宿南、八鹿町青山、三谷、奥米地、畑、大屋町大杉、大屋町蔵垣、大屋町笠谷、万久里、大谷、中瀬、関宮、尾崎及び吉井

朝来市のうち生野町黒川、生野町栃原、生野町奥銀谷、生野町新町、生野町円山、和田山町市場、和田山町白井、和田山町三波、和田山町久世田、和田山町宮内、和田山町法道寺、和田山町内海、和田山町林垣、和田山町竹ノ内、和田山町宮田、和田山町室尾、和田山町寺内、和田山町和田、和田山町秋葉台、山東町大月、山東町粟鹿、山東町柴、山東町柿坪、山東町喜多垣、山東町溝黒、山東町柗木、山東町一品、山東町森、

山東町楽音寺、山東町末歳、多々良木、石田、羽瀨、佐囊、山口及び岩津  
 加古郡稲美町のうち野寺  
 佐用郡佐用町のうち口長谷、奥金近、奥長谷、本郷、才金、淀、下秋里、西徳久、三ツ尾、西下野及び乃井野

4 調査期間

平成25年4月から平成26年3月まで



**兵庫県告示第833号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
養父市外野字未谷11、12の1、12の2、15、16の1、17から23まで
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字未谷12の1・16の1・17・18・20（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第834号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
宍粟市波賀町上野字上東山1799の1、1799の5、1799の13、1799の15から1799の22まで、1799の25、1799の28、1799の35、1799の36、1799の38から1799の40まで、1799の52、1799の54、1799の55、1799の14・1799の23・1799の26（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森

づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第835号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。  
平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
姫路市夢前町前之庄字北垣内1662の5、1662の38から1662の41まで、1662の44
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、中播磨県民局姫路農林水産振興事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第836号**

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

商号又は名称及び代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業		処分の原因となつた事実	取消年月日
			区分	種 類		
佐藤組 (代)佐藤 渚	神戸市東灘区住吉南町1-8-5	般-22 第115681号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年12月31日
(株)大竹組 (代)大竹 茂	同 市同 区御影塚町3-10-8	特-23 第101563号	特定	土木工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成25年3月21日
アイティシー(株) (代)田所 輝明	同 市中央区北長狭通5-1-13-102	般-20 第217678号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年2月1日
ギルド(株) (代)齋藤 誠二	同 市同 区港島3-4	般-24 第108509号	一般	土木工事業、造園工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年3月26日
(有)ナカジマ住建 (代)中島 建博	同 市兵庫区荒田町4-1-8-201	般-21 第114426号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月11日
(有)藤田工務店 (代)藤田 信之	同 市北区道場町日下部1882	般-20 第115300号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月6日
牧野組 (代)牧野 富男	同 市長田区五位ノ池町1-5-4	般-23 第100299号	一般	大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年8月31日
(株)セイブ万設 (代)石黒 発規	同 市垂水区西舞子8-11-13	般-23 第112573号	一般	土木工事業、建築工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年3月28日

馬淵工務店MAB (代馬淵 孝之)	同 市西区伊川谷町有 瀬846—10 ギャラリ エ2F	般-22 第115822号	一般	大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年9月18日
協和建設 (代松岡 徹)	同 市同区美穂が丘5 —3—2	般-22 第114542号	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、しゅんせつ工 事業、塗装工事業、水 道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年12月24日
増田塗装 (代増田 和弘)	同 市同区玉津町今津 130	般-22 第108726号	一般	塗装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月31日
光栄テクノス (代夏山 光正)	同 市同区玉津町今津 572—4	般-22 第115744号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年1月16日
匠技研 (代馬田 幸蔵)	同 市同区伊川谷町有 瀬1516 サンハイツ生 田103	般-24 第116165号	一般	左官工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年2月19日
㈱つかさ工建 (代鏡原 修司)	同 市同区桜が丘東町 6—13—14	般-20 第112871号	一般	建築工事業、大工工事 業、屋根工事業、タイ ル・れんが・ブロック 工事業、内装仕上工事 業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年3月15日
三誠テクノカ㈱ (代森田 隆之)	尼崎市塚口本町2—40 —22	般-21 第216998号	一般	土木工事業、建築工事 業、とび・土工事業、 鋼構造物工事業、塗装 工事業、内装仕上工事 業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成24年7月13日
㈱ミカサ金属 (代藤本 竜二)	同 市次屋3—18—15	般-23 第217395号	一般	板金工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年8月20日
山田工業㈱ (代岡本 亨)	同 市長洲中通2—3 —9	特-24 第217560号	特定	建築工事業、管工事 業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年9月1日
㈱K. Sワールド (代濱田 麻里)	同 市神崎町16—21	般-22 第218244号	一般	内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年11月28日
タシロ機興㈱ (代池田 憲保)	同 市塚口本町7—2 —19	般-23 第212341号	一般	電気工事業、管工事 業、機械器具設置工事 業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年12月11日
㈱今井電気商会 (代今井 昭雄)	同 市西本町7—9	般、特-23 第218320号	一般 特定	電気工事業、消防施設 工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年1月21日
与座フローア (代与座 敏義)	同 市次屋1—14—15	般-19 第216802号	一般	左官工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年3月12日
伸栄設備㈱ (代長沼 和廣)	西宮市山口町上山口4 —22—27	般-22 第216147号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成22年4月1日
㈱トライ (代山村 博行)	同 市久保町10—4	般-23 第214738号	一般	建築工事業、塗装工事 業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年10月30日
㈱アトリエ・d o t s (代西本 康德)	同 市柏堂町9—8	般-20 第217707号	一般	内装仕上工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成25年3月19日
佐藤ホーム㈱ (代佐藤 秀雄)	宝塚市伊子志2—10— 13	般-22 第211809号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年10月16日
㈱協栄建設 (代前岡 隆頭)	川辺郡猪名川町広根字 種子ノ辻14—4	般、特-24 第200404号	一般 特定	建築工事業、管工事 業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成25年3月6日
前田管工 (代前田 篤也)	明石市野々上1—20— 10—103	般-21 第406968号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年2月25日
㈱フジデン (代藤田 博)	加古川市平岡町土山 414—1	般、特-19 第400952号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成24年3月20日



名所通信建設 代名所 秀輔	同 市平岡町土山 421—100	般-24 第405935号	一般	とび・土工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成25年2月25日
太志(株) 代江寄 辰也	同 市尾上町養田 431—8	般-22 第406203号	一般	とび・土工事業、鋼 構造物工事、塗装工 事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年3月1日
田中工務店 代田中 智也	小野市曾根町273	般-20 第353586号	一般	建築工事	建設業の廃業 (全部廃業)	同 年2月4日
東栄通信土木(株) 代岡田 泰喜	同 市菅田町730—210	般-24 第353573号	一般	電気通信工事	建設業の廃業 (一部廃業)	同 年3月5日
姫路建設工業 代高石 三千人	姫路市網干区田井20— 12	般-21 第455483号	一般	とび・土工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年10月27日
はりま建設(同) 代白井 功次	同 市東今宿1—1435 —8—101	般-21 第460674号	一般	建築工事	建設業の廃止 (一部廃業)	平成25年1月23日
(株)ブルーエム 代藪下 正弘	同 市広畑区蒲田1— 88	特-22 第458554号	特定	土木事業、建築工事 業、とび・土工事業、 石工事業、ほ装工事 業、しゅんせつ工事 業、水道施設工事	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年3月7日
ベルリフォーム(株) 代宮崎 好郎	神崎郡市川町下瀬加 1021	般-21 第460675号	一般	土木事業、建築工事 業、とび・土工事業、 電気工事、管工事 業、ほ装工事、塗装 工事、防水工事、内 装仕上工事、水道 施設工事	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年2月21日
(株)江見工業所 代江見 重人	相生市旭2—1—1	般-20 第551573号	一般	塗装工事	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月15日
(株)一誠 代大西 洋子	たつの市御津町釜屋 168—26	般-22 第551626号	一般	造園工事	建設業の廃止 (一部廃業)	同
(有)リパティ 代右近 清友	豊岡市塩津町1—24	般-22 第651273号	一般	建築工事	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年12月1日
フロム 代宮田 豊	同 市日高町芝273— 1	般-20 第651248号	一般	タイル・れんが・プロ ツク工事	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年2月28日
田口工務店 代田口 末雄	丹波市市島町戸坂389	般-23 第751609号	一般	建築工事	建設業の廃止 (全部廃業)	同
波戸瓦商店 代波戸 慎一	淡路市久留麻805—36	般-22 第801881号	一般	屋根工事	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年3月19日
(株)山野建設 代山野 和弘	南あわじ市松帆西路 301	般-23 第801622号	一般	電気工事	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月1日



**兵庫県告示第837号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、近畿地方整備局兵庫国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点1点 設置）
- 2 作業期間  
平成25年5月20日から同年7月31日まで
- 3 作業地域  
南あわじ市中条広田地区



兵庫県告示第838号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、たつの市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（道路3次元データ計測）
- 2 作業期間  
平成25年5月13日から同月31日まで
- 3 作業地域  
たつの市の一部



兵庫県告示第839号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間  
平成24年12月10日から平成25年3月25日まで
- 3 作業地域  
川西市一庫ダム貯水池周辺



兵庫県告示第840号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局龍野土木事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
日見谷	宍粟市	波賀町	日見谷	片山 カヤノ元	281番2の一部、281番5、281番6の一部、281番7から9まで、281番12の一部、281番13から16まで、281番17の一部、281番25、281番26、282番、283番 204番、205番、206番1、207番から210番まで、210番1、211番、218番2から4まで、207番から218番4に至る地先の道路敷、210番1から210番に至る地先の道路敷、207番から210番に至る地先の水路敷、211番地先の市道の一部、211番地先の水路敷の一部、205番から206番1に至る地先の道路敷の一部、204番から207番に至る地先の道路敷、281番17から282番に至る地先の道路敷の一部

				杉ノ元	141番の一部、147番の一部、148番1の一部、149番の一部、150番の一部、151番、152番、153番1の一部、153番2の一部、151番から152番に至る地先の道路敷、141番から147番に至る地先の水路敷の一部、150番地先の道路敷の一部
				ホラノ谷	284番1の一部



**兵庫県告示第841号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり兵庫県営住宅退去者滞納家賃の収納事務を委託した。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 委託した歳入の名称  
兵庫県営住宅家賃
- 2 委託した事務の範囲  
兵庫県営住宅の退去者に係る滞納家賃の収納事務
- 3 委託した相手方の所在地及び名称並びに代表者氏名
  - (1) 東京都港区芝浦3丁目16番20号  
ニッテレ債権回収株式会社 代表取締役 永易俊彦
  - (2) 大阪市北区西天満2丁目8番1号  
ニッテレ債権回収株式会社顧問弁護士  
長野総合法律事務所 弁護士 山西美明
- 4 委託年月日  
平成25年4月1日
- 5 収納の方法
  - (1) 収納受託者は、兵庫県営住宅家賃の収納をするときは、その権限があることを示す委託証明書（出張して収納するときは身分証票）を納入義務者に示すものとする。
  - (2) 収納受託者は、兵庫県営住宅家賃を収納したときは、納入義務者に領収書を交付するものとする。
  - (3) 収納受託者は、収納した現金を一月分まとめて、翌月20日までに、納付書により指定金融機関に払い込むものとする。



**兵庫県告示第842号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (平成年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第H24丹波位置 0007号	25.5.23	篠山市西吹字七ノ坪80番1の一部、81番5	6.00	42.52



**兵庫県告示第843号**

建築確認の手續、建築基準の特例等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第92号）第15条第1項の規定による道路の位置指定の取消しの申請があったので、次のとおり指定を取り消した。

その関係図書は、丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

取 消 番 号	取消年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H25丹波位置 廃0001号	25.5.23	篠山市西吹字七ノ坪81番5	4.00	35.00



**兵庫県告示第844号**

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、平成25年6月19日から適用する。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

表株式会社但馬銀行の項中

「

同 中山寺支店	宝塚市中山寺
---------	--------

」

を

「

同 中山寺支店	宝塚市中山寺
同 西神中央支店	神戸市西区糞台

」

に改める。

**公 告**

**特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請**

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局県民生活課、同部管理局文書課県民情報センター、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた年月日から2月間とする。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 申請受付年月日 平成25年4月30日
- (2) 特定非営利活動法人の名称等
  - ア 名称 NPO法人創泉舎
  - イ 代表者の氏名 坂 本 新 子
  - ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市高司1丁目3番8—310号
  - エ 定款に記載された目的

この法人は、幼児からシニアまでのすべての市民に対して、芸術・文化及び、生活環境の向上に関する事業を行い、教養を身につけ、心にゆとりを持ち、更に豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。



1 (1) 申請受付年月日 平成25年4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人すぎなの会

イ 代表者の氏名 立 花 茂

ウ 主たる事務所の所在地 加古川市平岡町一色347番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、障害者自立支援法に基づく地域活動支援センター事業、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業、障害者とその家族の支援相談事業及び障害者と地域住民との交流事業などを行い、障害者の自立支援、福祉の増進とすべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請受付年月日 平成25年4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人淡路島子どもの教育支援ネットワーク

イ 代表者の氏名 山 川 直 樹

ウ 主たる事務所の所在地 南あわじ市賀集福井23番地11

エ 定款に記載された目的

この法人は、淡路島を中心とした地域の教育関係者、保護者及び児童生徒に対して、子どもの健全育成を図ろうとする精神のもと、授業技量及び教育技術の向上のための研修会、各種体験教室、教育・子育てに係る調査研究・情報提供サービス等の支援事業を行い、学校、家庭及び地域の教育力の向上に寄与することを目的とする。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成25年6月4日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量

文書管理システム 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県企画県民部管理局文書課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成25年4月1日

4 随意契約の相手方の名称及び住所

富士電機株式会社関西支社 大阪府大阪市福島区鷺洲一丁目11番19号

5 随意契約に係る契約金額

23,861,250円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第15条第1項(b)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成25年6月4日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量

- 文書管理システムの運用管理等業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民部管理局文書課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
  - 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年4月1日
  - 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
富士電機株式会社関西支社 大阪府大阪市福島区鷺洲一丁目11番19号
  - 5 随意契約に係る契約金額  
42,521,220円
  - 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
  - 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(b)による。



**個人情報の保護に関する条例の運用状況**

個人情報の保護に関する条例（平成8年兵庫県条例第24号）第65条の規定により、平成24年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

1 実施機関が取り扱う個人情報の保護

(1) 個人情報取扱事務の登録状況

(件)

実施機関名	件数	実施機関名	件数
知 事	1,587	労 働 委 員 会	8
議 会	19	収 用 委 員 会	5
教 育 委 員 会	158	瀬戸内海海区漁業調整委員会	6
選 挙 管 理 委 員 会	14	但馬海区漁業調整委員会	6
人 事 委 員 会	9	内水面漁場管理委員会	6
監 査 委 員	7	公 営 企 業 管 理 者	38
公 安 委 員 会	6	病 院 事 業 管 理 者	22
警 察 本 部 長	195	合 計	2,086

(2) 個人情報の開示請求及び不服申立ての状況

(件)

区分 実施機関名	書面による個人情報の開示請求					口頭による個人情報 の開示請求		不 服 申 立 て					
	請求 件数	処 理 状 況				開示対 象試験 等の数	請求 件数	申立 て件 数	処 理 状 況				
		開示	部分開示	不開示	取下げ				却下	棄却	認容	審理中	取下げ
知 事	193	171	12	10	0	29	508	1	0	0	0	1	0
議 会	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	38	29	8	1	0	6	12,313	3	2	0	0	1	0

選挙管理委員会	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事委員会	2	0	1	1	0	5	331	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安委員会	9	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察本部長	179	12	154	10	3	1	365	0	0	0	0	0	0
労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収用委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
瀬戸内海海区 漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬海区漁業 調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内水面漁場 管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院事業管理者	4,041	4,037	4	0	0	2	6	0	0	0	0	0	0
合 計	4,466	4,256	185	22	3	43	13,523	4	2	0	0	2	0

(3) 個人情報の訂正請求の状況

該当なし

(4) 個人情報の利用停止請求の状況

該当なし

2 事業者が取り扱う個人情報の保護

(1) 指導又は助言の状況

該当なし

(2) 説明又は資料提出の要求の状況

該当なし

(3) 勧告又は公表の状況

該当なし

(4) 苦情相談の状況

46件



情報公開条例の運用状況

情報公開条例（平成12年兵庫県条例第6号）第36条の規定により、平成24年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

1 公文書公開及び不服申立ての状況

(件)

区分 実施機関名	公文書の公開					不服申立て							
	請求 件数	処 理 状 況				申立て 件 数	処 理 状 況						
		公開	部分公開	非公開	取下げ		却下	棄却	認容	審理中	取下げ		



知 事	5,139	3,244	881	315	699	7	1	0	0	5	1
教 育 委 員 会	2,726	1,311	640	750	25	1	0	0	0	1	0
選挙管理委員会	150	83	65	2	0	0	0	0	0	0	0
人 事 委 員 会	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
公 安 委 員 会	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
警 察 本 部 長	286	93	169	21	3	0	0	0	0	0	0
労 働 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 用 委 員 会	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
瀬戸内海海区 漁業調整委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬海区漁業 調整委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内水面漁場 管理委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者	39	14	23	1	1	0	0	0	0	0	0
病院事業管理者	27	13	10	4	0	0	0	0	0	0	0
合 計	8,379	4,761	1,793	1,097	728	8	1	0	0	6	1

2 情報提供の状況

(件)

提 供 場 所	提供件数
県民情報センター	4,254
地域県民情報センター	6,194
合 計	10,448



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
赤穂市中広字南2121番、2125番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
赤穂市加里屋南7番地27  
瀬 尾 芳 一
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成25年4月23日  
兵庫県指令西播（光土）（建）第1-27-2号（24赤穂）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市荒井町東本町4番13の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
神戸市西区神出町田井字南山1319番地の2の11  
有限会社栄光環境 取締役 大島 守
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成25年1月28日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-22号（24高砂）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条の2第1項の規定により協議が成立した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称（1工区C）  
三木市志染町戸田字中尾1838番10の一部、1838番174の一部、1838番242の一部
- 2 開発行為に係る協議が成立した者の住所及び氏名又は名称  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県公営企業管理者 荒木一聡
- 3 協議成立年月日  
平成25年2月28日

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第181号

暴力追放運動推進センターに関する規則（平成3年国家公安委員会規則第7号）第3条第1項の規定による届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

平成25年6月4日

兵庫県公安委員会  
委員長 橋本猛伸

- 1 変更に係る事項  
代表者

変更前	変更後
水越浩士	水越浩士
	山川博

- 2 変更しようとする年月日  
平成25年3月27日

正 誤

○平成25年3月29日付け（兵庫県公報第9号外）

監査委員公告（包括外部監査の結果に関する報告の公表について）中

(ページ)	(行)	(誤)			(正)		
92	下から25	19,537	19,537	17,252	12,000	12,824	10,731